

堀川団地「住まい手」募集要領

京都府住宅供給公社

1. 募集の趣旨

この度、堀川出水団地第3棟1戸及び堀川下立売団地1戸、合計2戸の「住まい手」を募集します。

募集する住戸は、「アートと交流」を基本テーマに、アート、モノづくり、執筆、コミュニティ活動等を通じて「住まい手」や地域住民が集い、交流するような場を目指していますので、これら趣旨に賛同して、この団地を元気にしたい、楽しくしたいという意欲のある方の応募をお待ちしています。

2. 募集する住戸

(1) 特長

① 1K＋土間住戸（堀川出水団地第3棟 3階 332号室）

- ・堀川団地竣工当時の面影を少し残して改修しています。（平成30年度）
- ・土間でモノづくりや創作活動を行えるプランです。
- ・小さいですが浴室が設置されています。
- ・現状で居住可能ですが、内装のDIY提案も可能です。

※DIYされる場合は、提案図を作成いただきます。

② 2DK住戸（堀川下立売団地 3階 310号室）

- ・堀川団地竣工当時の面影を少し残して改修しています。（令和元年度）
- ・板の間（洋室）でモノづくりや創作活動を行えるプランです。
- ・DIYできません。

(2) 住戸面積と家賃

今回募集の住戸の規模、家賃等は下記のとおりです。

団地棟名・部屋番号	住戸タイプ	専用面積	家賃(月額)
堀川出水団地第3棟 3階 332号室	1K＋土間(DIY可)	32.02㎡	41,600円
堀川下立売団地 3階 310号室	2DK(DIY不可)	39.47㎡	51,300円

- ・共益費は、1,000円／月です。

- ・敷金は、家賃の3ヶ月分です。

※上記住戸の位置、プランの詳細は、別添の資料を参照してください。

3. 「住まい手」応募手続き

(1) 応募できる方

次の要件の総てを満たしている方からの応募を受け付けます。

- ①団地や地域コミュニティの活性化のための活動において、公社と協働する意欲をお持ちの方
- ②公社賃貸住宅への入居条件を満たす方（入居条件については、4の(2)をご覧ください。）

(2) 応募書類の作成と提出

所定の様式を用いて応募書類を作成し、提出してください。

① 応募書類の様式

- ・ 応募申込書（様式1）
- ・ 提案書（様式2）
- ・ D I Y 提案図（様式3）
- ・ 誓約書（様式4）

※様式3は住戸の内装等をD I Yする提案をお持ちの方のみ提出してください。

② 提案書

提案書（様式2）を用いて、次の提案を行って下さい。

- ・ 「アートと交流」という基本テーマを念頭に、アート、モノづくり、執筆、コミュニティ活動等の分野で、「住戸のクリエイティブな使い方や住まい方」を提案してください。
ポートフォリオ(作品画像など)、経歴書(作品展経験と受賞歴)があれば、添付書類として提出願います。
- ・ ご提案の「住まい方」を具体化するにあたって、公社と協働したいことやできることがありましたらそれをご提案ください。

③ 応募申込書（様式1）の記載方法

④ 提案書（様式2）の記載方法

- ・ 説明文、ダイアグラム、スケッチ、画像などを用いて提案内容やデザイン意図を表現して下さい。
- ・ 図面資料から希望住戸の間取図を貼付するなどして活用し、どのように空間を利用するか具体的に記入してください。
- ・ 様式2は、A3サイズ横使いとし、1枚におさまるようにしてください。
- ・ 文字サイズやフォントの指定はありませんが、読みやすい文字、行間等を心掛けて下さい。

⑤ D I Y 提案図（様式3）の記載方法

- ・ 内装等をD I Yする提案をお持ちの方のみ提出してください。
- ・ D I Yの内容を設計図面等で表現してください。

- ・DIYの内容や使用する資材の仕様、品質等を設計図面等で表現してください。図面の内容を補足するためにスケッチや画像を用いていただいても構いません。
- ・設備機器類及び間仕切り壁位置等の変更はできません。詳しくは、4の(3)を参照してください。

⑥現地見学と応募書類の提出について

- ・応募される方は、必ず現地を見学（要予約）のうえ、応募してください。5の窓口で受け付けております。
- ・応募書類一式を5の窓口（平日の午前9時から午後5時まで）に直接、または郵送にて提出してください。
- ・応募書類受付期間：令和7年9月22日（月）から10月17日（金）必着

(3) 面接・選考審査

提出いただいた応募書類をもとに面接を行い、その後、選考委員会による審査の上で入居者を決定します。なお、面接審査の日時・場所の詳細については別途お知らせいたします。

①選考の視点

- ・公社と協働してコミュニティを良くしていく意欲や人柄をお持ちか。
- ・住戸の使い方や住まい方が創造性の高い魅力的なもので、堀川団地全体の再生にふさわしいものとなっているか。

②審査結果のお知らせ

- ・選考審査後、速やかに選考結果を応募された方にお知らせします。

4. 入居条件及び賃貸条件について

(1) 入居予定時期

審査の結果、住まい手として選考されましたら、入居の契約手続きを進めさせていただきます。詳細は入居決定後に相談させていただきます。

(2) 賃貸条件及び入居条件の確認

住まい手となる方は、下記の賃貸条件にご同意いただき、また、入居条件を満たしている必要がありますので、事前にご確認ください。

①賃貸条件

- ・応募者自らが居住してください。（セカンドハウスとしての利用はできません。）
- ・10年間の定期借家契約となります。
- ・共益費は、1,000円／月です。
- ・入居時に、家賃の3ヶ月分の敷金を納めていただきます。

※家賃については、2の(2)をご覧ください。

②入居条件

- ・収入は、原則として家賃の4倍の月収が必要です。
- ・連帯保証人は、原則として応募者と同程度以上の収入がある方が1人必要です。
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員は入居できません。

(3) D I Yをされる際の条件

- ・D I Yをされる場合は、退去された後も、D I Yした状態が存続するような品質が求められます。
- ・設備機器類及び間仕切り壁位置の変更等はできません。
- ・D I Yを提案して住まい手に選考された方は、入居契約の前に提案内容に沿った実施計画の提出が必要となります。
- ・上記の実施計画に基づいてD I Yを行う場合、最大で2ヶ月までD I Y期間中の家賃が免除されます。
- ・実施計画に基づいてD I Yを行われた場合で、その後も当初の状態が良好に維持管理されていると判断される場合は、退去時の原状回復義務は免除されます。なお、D I Y等で付加された部分については、公社に対して退去時に買取りを請求することはできません。

(4) その他の条件等

- ・入居後にはメディア取材、ヒアリング調査にご協力頂く場合があります。
- ・入居後には団地再生やまちづくりなどのイベントに協力していただく場合があります。

5. お問い合わせ・提出先窓口

応募申込み書の提出や各種のご相談は下記の窓口をお願いします。

京都府住宅供給公社 業務部 住宅管理課 堀川団地担当

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町 104-2 京都府庁西別館

TEL：075-431-4151 FAX：075-432-2049

E-MAIL：horikawa@kyoto-juko.jp

URL：<http://kyoto-juko.jp/horikawa/>